

USPTO、FA インタビュー試行プログラムの再延長を発表

2012年7月12日
JETRO NY 諸岡

米国特許商標庁(USPTO)は7月9日付官報¹で、ファースト・アクション(First Action: FA)インタビュー試行プログラムを再度延長することを発表した。

FA インタビュー試行プログラムは、09年10月に限られた技術分野の特許出願を対象に導入された。その後、試行の延長を経て、11年5月16日より対象を全技術分野の特許出願に拡大していた²。

今回の延長は2012年8月16日までとされ、この延長期間中に、ユーザーからの意見を募集し、同プログラムの修正の必要性や、試行期間の再延長の必要性、試行から本格実施への移行等を検討することとされている。

同官報においてUSPTOが意見を募集している主な事項は以下の通り。

- ・本プログラムにより、有効な権利取得等の利益が得られたか。
- ・本プログラムに基づいて提供される情報は十分なものだったか。
- ・インタビューは生産的だったか。
- ・どのような改善を望むか。
- ・どのような出願がこのプログラムに適さないか。
- ・通常の手続きと比べこのプログラムは有効と考えるか。
- ・このプログラムの本格実施への移行を望むか。 等

意見は上記項目に関連するものだけでなく、自由に提出することが出来るとされ、8月8日が締め切り日とされている。

(了)

¹ [7月9日付官報](#) (PDF)

² 同試行プログラムの詳細は、2011年5月20日付NY発知財ニュース：[USPTO、FAインタビュー試行プログラムの拡大・延長を発表](#) (PDF) を参照。